

（前号の続き）

4月24日、中国国務院は、2009年度を初年度とする3ヵ年の中国繊維産業調整と振興計画を発表した。

この計画では、繊維産業を、伝統的支柱産業で、国際競争力があり、内需・輸出拡大、雇用創出、農民収入増加、都市化促進などで重要な意味を持つ産業と位置づけ、繊維産業の安定的な発展を確保し、構造調整を加速させ、産業のアップグレードを推進するとしている。

具体的に実施するにあたって、この計画を、「目標」、「任務」、「政策措置」に分け取り上げている。以下はその概要である。

3. 任務

（3）技術改革の進捗

紡織業界：原料に対して機械による検査を推進し、配綿能力の電子化を進める。高級精梳糸、多繊維混紡糸、差別化・機能性混紡糸、交織ニットなどの生産技術を普及し、細番手生地、シルク、麻などの高付加価値製品の開発に力を入れる。不織布製品の割合を増やし、ブランド効果があり、市場性に優れた製品を開発し、海外先進レベルとの差を縮小する。

プリント・染色業界：電子情報技術の活用、オートメーション化、バイオエンジニアリングによって、高効率、短工程、無水/少水プリント染色技術と設備を普及し、管理水準を高める。染色業界の自動化率が低く、エネルギー消費・水消費が高く、深刻な環境汚染という問題を重点的に解決し、増加値当たりのエネルギー消費を10%以上減らし、再生水回収使用率を35%以上にする。新型繊維生地、高級生地の割合を現在の20%から30%に引上げる。

化繊業界：先進技術によって伝統的な技術、設備、生産管理水準を向上させ、ポリエステル、レーヨン、ナイロン、アクリルなどの製品の多様化、高効率生産を実現し、付加価値を高める。多機能、差別化繊維の研究開発や繊維製品の用途開発を加速させ、差別化率を現在の36%から50%前後まで上げる。

（4）立ち遅れた生産能力の淘汰

高エネルギー消費、高汚染の立ち遅れた生産技術や設備の淘汰に一層力を入れる。綿紡績業界は建国以前に生産されたもの及び旧型紡糸・織布設備を重点的に淘汰する。毛紡績業界は、旧型の立ち遅れた生産設備を淘汰する。プリント染色業界は74型染色整理生産ライン、古いタイプのスクリーン染色機、熱熔染色機、短環乾燥機など立ち遅れた設備を重点的に淘汰する。化繊業界は旧型のレーヨン紡糸機、湿式スパンデックス設備を重点的に淘汰し、2万トン/年以下のレーヨン生産ライン、化学物質（DMF）を溶剤として用いたアクリルとスパンデックスの生産設備、ポリエステルの半自動巻設備、バッチ生産設備を制限使用する。

（5）地域配置の最適化

東部の沿海地域では、技術、資金、研究開発、ブランド、販売ルートの優位性を利用し、高技術、高付加価値、省エネ製品を重点的に発展させる。中西部地区では、資源優位性を利用し、積極的に産業移転を受け入れ、繊維加工基地を発展させ、東部の優位性を相互補完する一方、低水準の設備の移転や拡張を防ぐ。内陸部や新疆との協力を強化し、優良綿糸、綿布等綿製品生産基地を建設する。大企業集団の産業チェーンの一部を新疆に移転することを支援し、新疆を内陸部から中央アジア、欧州に向けての輸出加工基地、国際的なビジネスセンターにする。

引き続き「東桑西移」（養蚕地帯を東部地域から中国西部地域に移すプロジェクト）を推進させる、現在200ある中西部の養蚕生産基地を規模化、標準化する。中西部地域のシルク産業チェーンを拡大し、加工能力を高める。全国に「公司加農戸（会社＋農家）」形式による、シルクメーカーを50社発展させる。

（6）公共サービス体系の整備

繊維業界や企業の経営状況、品質を監視する制度を確立し、産業情報プラットフォームや警告メカニズムを強化する。輸出繊維製品の技術法規、標準、管理体系、製品品質安全、検査などの系統を確立する。中小企業向けに30の公共サービスプラットフォームを確立し、情報コンサルタント、製品・デザイン開発、社会責任、市場開拓、人材育成などのサービスを提供する。検査体系を強化する。企業の情報化推進に力をいれる。

（7）国産ブランドの確立

国産ブランドプロジェクトを実施し、国際的に知名度のあるブランドを育成し、繊維輸出におけるブランド輸出の割合を10ポイント高める。アパレル、家庭用繊維製品など100社前後の優良ブランド企業を選び、技術開発を強化し、品質水準を高める。優良ブランド企業の合併・再編を支援し、産業調整を強化し、産業集中度を高め、優良企業の市場コントロール力を強化する。ブランド企業の「走出去」（海外投資）を奨励し、海外での拠点建設、販売ネットワークの確立などを通じ、輸出拡大のための情報、政策、貿易サービスを提供するコンサルタント機関を設立する。主要貿易相手国との多面的交流・提携を積極的に展開し、相互認証メカニズムを確立する。

（8）企業競争力の向上

繊維企業は、企業改革を深化させ、現代的な企業制度の確立を加速させ、コア競争力を向上させる。企業の品質管理を強化し、安全生産を実施する。研究開発と技術進歩に力を入れ、製品のレベルを向上させる。内外市場の動向を把握し、売れ行きの良い商品の開発に努力し、市場ニーズに対する迅速な対応能力を高め、製品開発とブランド育成を進める。高エネルギー消費、高汚染、低効率の立ち遅れた生産能力を淘汰し、省エネ管理やコスト管理を強化する。優良企業は自社の規模、技術力、ブランドを利用し、合併再編によって強くする。従業員を育て、社会責任を全面的に果たし、調和企業を設立する。

4. 政策措置

繊維輸出の還付税率を引き上げる。還付手続きを迅速化する。

綿農家、養蚕農家の利益のために、中央政府の備蓄やその他の方法によって、綿花、生糸の買い取りに力を入れる。

技術改造への投資に注力する。企業の技術改造を支援し、ハイテク技術の商業生産、用途開発、産業用繊維品の用途開発、新型設備の国産化を重点的に支援する。

国内消費を拡大する。ビジネス環境を最適化し、中国の国内アパレルブランドを育成する指導意見を制定し、農村でのブランド製品普及を推進し、繊維消費を拡大する。市場の規範を統一する。産業用繊維製品の技術標準と使用規準を制定する。国内インフラプロジェクトの品質要求に合致する土木建築用布生地、フィルター用繊維素材、インテリア用繊維製品、高性能複合素材などを奨励する。

企業の合併再編を奨励する。中核繊維企業が苦境企業を合併再編することを奨励する。再編の過程において、流動資金、債務査定、人員配置などに支援を行い、適切な措置を採った企業には免税等を行う。

繊維企業に対する金融支援を強化する。一時的に経営困難に陥っている繊維企業に対し、金融機関は信用貸付の支援力を強化し、返済期限がきているローンの支払い延長を行う。「国務院現在の金融機関が経済発展を促進することに関する若干の意見」を実施し、中小繊維企業の不良債権審査条件を緩和する。企業の社債、短期融資券などの発行を支援し、企業の融資ルートを開拓する。

繊維企業の負担を軽減する。一時的に経営難に陥っている企業に対して、社会保障費を減免したり、社会保障費率を下げるなどの政策を実施する。余剰人員を抱える企業に対して、失業保険基金によって社会保障の補助や職業訓練補助を認める。

中小繊維企業への支援を強化する。中小企業を支援するためのファンドなどによって、繊維企業の内外市場開拓を支援する。中小企業向けのサービスプラットフォームを進め、環境保護、検査、情報提供などの公共サービス体系を整え、繊維企業圏の形成、発展を推進する。

産業政策指導を強化する。染色、レーヨン業界への参入条件を制定・整備し、規範化された業界発展へと指導する。立ち遅れた技術を淘汰する目録を調整し、高汚染企業、非効率生産能力の撤退メカニズムを整備する。そのため、環境保護と産業政策を組み合わせ、取り扱いを区別する。

業界の協会・商会効果を発揮する。業界団体は橋渡し、結びつき作用を発揮し、政府指導のもと、アンチダンピング等の貿易救済措置に対応する。適宜、業界の現状、問題や企業訴訟などをフィードバックし、各企業の産業政策を指導し、業界の自律強化と秩序ある発展を促進する。

5. 計画実施

国務院の各関連部門は「計画」に基づき、各プロジェクトを制定・整備し、指導と監督検査を強化する。関連部門は適宜「計画」の評価を行い、評価意見を提出する。各地区は「計画」が定める上記の目標、任務、政策措置にもとづき、現状に合わせ具体的実施法案を制定し、効果を確保する。具体的な活動や実施過程におきた新たな問題は発展改革委員会など関連部門に報告する。